

「堺市議会議員の倫理に関する条例」に基づく 市議会議員の資産等報告書の閲覧を開始します

令和 6 年 10 月 27 日（日）執行の堺市議会議員東区選挙区補欠選挙において選出された松木僚議員の資産等報告書に関して、以下のとおり令和 6 年 12 月 11 日（水）から、市政情報センター、各区役所市政情報コーナーで閲覧を開始します。

1 閲覧日及び閲覧時間

＜市政情報センター＞

月曜日～金曜日……午前 9 時～午後 5 時 30 分

＜各区役所市政情報コーナー＞

月曜日～金曜日……午前 9 時～午後 5 時 15 分

※ともに土曜日・日曜日・祝休日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は休業です。

2 閲覧開始する書類

資産等報告書…令和 6 年 10 月 27 日現在の所有している資産等を記載したもの

※条例の規定上、所得等報告書、関連会社等報告書及び資産取引報告書の提出は求められていません。

※別添「資産等報告書の概要（令和 6 年分）」は参考資料です。詳細は資産等報告書をご覧ください。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：議会局 政策総務課
電 話：072-228-7811
ファックス：072-228-7881

	氏名	資産等報告書																		
		土地		借地権 (㎡)	建物		償却資産 (円)	預貯金		金銭信託 (円)	有価証券		動産		ゴルフ場	貸付金 (円)	借入金 (円)	現金	その他の 債権	その他の 債務
		面積(㎡)	金額(円)		面積(㎡)	金額(円)		普通	その他(円)		株券(株)	その他(円)	日常	日常外						
大阪維新の会堺市議会議員団	松 木 僚							7(1)イ(1)			2,400(10)						572,402(1)		7(1)	

(備考)

1) ()内の数字は、件数を表している。

2)土地及び建物の金額は、全体の金額である。(持分割合に応じた金額ではない。)

なお、網掛け部分のあるものについては、共同住宅等のため共有持分あり。(詳細は資産等報告書等を確認。)

3)預貯金(普通)、動産(日常外)、現金、その他の債権、その他の債務、資産取引報告書の記号は次のとおりである。

ア 300,000円以上1,000,000円未満	カ 5,000,000円以上10,000,000円未満	サ 50,000,000円以上100,000,000円未満
イ 1,000,000円以上2,000,000円未満	キ 10,000,000円以上20,000,000円未満	シ 100,000,000円以上200,000,000円未満
ウ 2,000,000円以上3,000,000円未満	ク 20,000,000円以上30,000,000円未満	ス 200,000,000円以上300,000,000円未満
エ 3,000,000円以上4,000,000円未満	ケ 30,000,000円以上40,000,000円未満	セ 300,000,000円以上400,000,000円未満
オ 4,000,000円以上5,000,000円未満	コ 40,000,000円以上50,000,000円未満	ソ 400,000,000円以上